



児童手当、児童扶養手当、 特別児童扶養手当の制度について

	児童手当	児童扶養手当	特別児童扶養手当
概要	児童を養育する人に手当を支給することで、家庭などにおける生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的とする制度です。	離婚などで、父(母)と生計を同じくしていない児童(父(母)が重度障がい者の場合を含む)について、手当を支給することで、母子・父子世帯などの生活の安定を図り、自立を促進する制度です。	精神または身体が障がいの状態(政令で定める程度以上)にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。
要件	国内に住所を有する(留学中の場合などを除く)中学校修了までの間にある児童を監護養育している方に支給されます。 ※6月から児童手当制度が一部改正されます。詳しくは町ホームページ(児童手当のページ)をご確認ください。	18歳到達後最初の年度末までの間にある児童(障がい児については20歳未満)を監護している母(父)、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。 平成26年12月から児童扶養手当と公的年金給付などと併給ができるようになりました。「公的年金給付等の額」が「児童扶養手当の額」より下回る場合、その差額分を受給することができます。	精神または身体に障がいがある20歳未満の児童を監護養育している方に支給されます。 ただし、対象児童が児童福祉施設などに入所している場合は受給できません。
月額	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満(一律) 15,000円 ●3歳以上小学校修了前(第1・第2子) 10,000円(第3子以降) 15,000円 ●中学生(一律) 10,000円 ※養育する児童(満18歳以後の最初の3月31日までの間にある児童)のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。 ●特例給付(「所得制限限度額」以上「所得上限限度額」未満)(一律) 5,000円 ●所得上限限度額以上の場合、手当は支給されず資格が消滅します。	4月分～ <ul style="list-style-type: none"> ●全部支給 43,070円 ●一部支給 10,160円～43,060円 2人以上の児童を有する受給者に係る加算額は、第2子5,090円～10,170円、第3子以降一人につき3,050円～6,100円	4月分～ <ul style="list-style-type: none"> ●1級の方 52,400円 ●2級の方 34,900円
支給日	6月・10月・2月の10日	1・3・5・7・9・11月の11日	8月・11月・4月の11日
提出月	6月	8月	8月
現況届	現況届の提出は原則「不要」です。提出が必要な方には、5月に案内を送付します。	手当を受けている方は、毎年決まった月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、「その年のその月以降の手当の支給を受けることができるかどうか」を確認する大切な届です。提出がない場合、以降の手当が受給できなくなりますので必ず提出してください。	

問 住民課 年金手当係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

令和4年度 中央公民館講座

受講生募集 **ビビっと★うみラボ**

スマートフォン講座 **超初心者編**

スマートフォンを持っていても操作方法がよくわからずお困りの方向けに講座を開催します。ぜひ参加してみませんか？



今年度は、主に「超初心者講座」を中心に開催する予定です。今後の詳細は、決まり次第、広報でお知らせします。



▶ 講座日程

参加希望日をお伝えください。

開催日	6月16日(木)	6月29日(水)
時間	10:00～15:00	休憩 11:30～13:30

▶ 講師
▶ 場所
▶ 対象

置鮎正則さん(株式会社 伝えるを考える)
うみ・みらい館 2階 多目的ホール
18歳以上の町内在住者でスマートフォン操作に不慣れな方(スマートフォンをお持ちの方、当日までに準備できる方)

▶ 参加費
▶ 持ってくるもの
▶ 定員

無料
スマートフォン・筆記用具
20人
※社会教育課にて抽選し、結果はハガキで発送します。

▶ 申込期限
▶ 申込方法

5月27日(金)17時まで
社会教育課へ電話またはFAXで参加希望日、氏名、住所、電話番号、スマホの機種(iPhoneまたはAndroid)をお伝えください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて実施します。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、講座を中止する場合があります。

申・問 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600 FAX933-2741

子育て支援センターゆうゆうからのお知らせ

世代間交流子育てサロン「てくてくひろば」

地域のボランティアさんといっしょに季節を感じながら貴船公園であそんだりおさんぽをしたりして楽しみませんか。赤ちゃん連れの方、暑い日や雨の日もうみハピネス室内で安心して遊べますよ！子育て支援センターゆうゆうのスタッフも待っています♪

日程	令和4年	5月18日(水)	6月9日(木)	8月10日(水)	9月9日(金)		参加費は無料、予約が必要です
	令和5年	10月28日(金)	11月17日(木)	12月15日(木)	1月24日(火)		

▶ 対象
▶ 受付場所

町内在住の就学前の子どもとその家族
うみハピネス多目的ホール
▶ 持ち物 ・帽子 ・水筒
▶ 時間 10時～12時(時間内はいつ来ても帰ってもOKです)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、上記行事が中止になる場合があります。随時、ゆうゆうホームページでお知らせします。

問 子育て支援センターゆうゆう(うみハピネス内) ☎957-6450 FAX957-6430
こどもみらい課 子育て支援係(うみハピネス内) ☎933-0777 FAX933-0210